

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R2	R3	R4		
奈良県	川上村	川上村地域資源活性化協議会	●	○	□	A	村民5名(うち、Iターン4名、Uターン1名)が参加され、村産品を使用した新たな特産品開発につながっている。また、既存特産品のパッケージを一新したことで奈良テレビに放送されるなど、村の土産物として認知度が高まった。調理・加工設備も整い、次年度以降につながる一連の準備作業は概ね計画的に実施できたと考えている。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である松谷 好純氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

松谷 好純

【意見聴取の概要】

新たな川上村ブランド化の推進を図る取組として並行して、川上村で生産されている農作物についても、農業就業者の増加等を図るため、大和茶やほうじ茶、山椒等の特産品を活用した商品開発支援を通じた高付加価値化等を推進していく取組を実施されいている。